

一般講座 初心者「ギター講座」

身近な楽器「ギター」で好きな歌を奏でられるよう日曜日の午後に新たなチャレンジをしてみませんか？

日時 6月5日・12日・19日・26日
(全4回・日曜日)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 講座室A

講師 福嶋 太良 氏

持ち物 ギター(お持ちでない方は用意します)

参加費 無料

定員 先着10名

申込・問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671

FAX0495-77-5066

くらしの情報

神川幼稚園 園庭開放

幼稚園・保育園に入園していないお子さんを対象に、幼稚園の園庭を遊び場として開放します。

日時 5月17日(火)

午前10時～11時30分

場所 神川幼稚園 園庭

お知らせ事項

- ①雨天の場合は中止となります。
- ②南駐車場・中門からお入りください。受付は職員室前です。
- ③飲み物は各自でお持ちください。
- ④個別に援助者はつきません。必ず付き添いをお願いします。
- ⑤南駐車場(富永クリニック様隣)をご利用ください。

問合せ 神川幼稚園

☎0495-77-4188

FAX0495-77-4188

一般講座 「皇帝」と呼ばれるパン作り

人気の、オーストリア発祥の食事パン「カイザーゼンメル」。パンの表面を飾る模様が、王冠に見えることから皇帝を意味する「カイザー」の名がついた食感が良いパンです。

自らの手で作り、焼き立ての格別な味わいを楽しんでみませんか。

日時 5月18日(水)

午後1時～3時30分

場所 多目的交流施設

講師 中村 圭汰 氏(パン職人)

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

参加費 500円(お釣りのないようにご用意ください)

定員 先着10名

申込・問合せ 多目的交流施設

☎0274-52-2588

FAX0274-52-2587



【イベント等に関して】

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベント等が中止や延期となっています。広報紙の発行後にその判断がされる場合もありますので、ホームページ・電話等で事前に確認してからお出かけいただきますようお願いいたします。

生涯学習
だより

公民館 今月の第一展示室

「和紙絵展」

団体名 つくしの会

期間 5月31日(火)まで

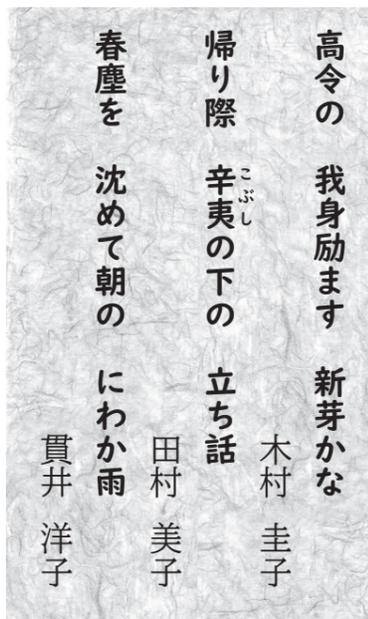
午前9時～午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671

FAX0495-77-5066



ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

国民年金への加入についてのご案内

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、すべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。また、国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納める必要があります。なお、第3号被保険者(配偶者の扶養)になる場合は、配偶者の勤務している事業所を通じて手続きをしてください。

【国民年金に加入するとき】

	手続きの内容	届出先	必要なもの
会社を退職したとき	1号被保険者の加入の手続き	住所地の市区町村	本人確認書類、年金手帳または基礎年金番号通知書
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き		
20歳になったとき	手続きは不要。日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせが届きます。(厚生年金保険に加入している方を除く)		

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012

保険健康課 0495-77-2113

地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890



かみかわの歴史・発見!

第29回 かつて行われていた木宮神社の座祭

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

大字渡瀬にある木宮神社では、かつて「座祭」と呼ばれる珍しい祭りが行われていました。この座祭は享12(1440)年以來の渡瀬の草分け16戸(本家)と14戸(分家)に2つの寺、合計32戸が2組に別れ、それぞれ1戸ずつの2戸で組を作り、16組が交代でその年の頭屋とうや※となります。頭屋は、神田しんでん※で米の栽培を行い、秋祭りの時に収穫した米を村民(渡瀬)に振る舞います。32戸の戸主が、社前の決まった位置に座り、五穀豊穡と村内安泰を感謝することから座祭と呼ばれています。祭の終盤には、翌年の頭屋へ役割の受け渡しを行います。

400年以上前から行われていると伝えられており、明治時代に簡略化、戦後の中断期間などがありました。昭和35(1960)年に埼玉県選択無形民俗文化財に指定されました。

惜しまれつつ、昭和48(1973)年を最後にこの座祭は中断となりました。

※頭屋…神社で行われる祭りや神事の中心的役割を果たすもしくは家のこと。

※神田…神社の祭りなどの運営経費にあてる田んぼ(寺社領)のこと。



広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。